

～中央都税事務所からのお知らせ～

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税 申告書の受付について



平成 29 年度も日本橋税務署において法人事業税・地方法人特別税・法人住民税申告書の出張受付を行います。

円滑な実施に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 実施日時

毎月の申告期限末日の

午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

※ 昼休み時間（正午～午後 1 時）は受付を実施しません。

※ 5 月及び 11 月は昼休み時間も受付を実施します。

◇平成 29 年度の実施日◇

4月	5月	6月	7月	8月	9月
5/1(月)	5/31(水)	6/30(金)	7/31(月)	8/31(木)	10/2(月)

10月	11月	12月	1月	2月	3月
10/31(火)	11/30(木)	実施せず	1/31(水)	2/28(水)	4/2(月)

※ 12 月は実施しません。

◆ 受付場所

〈平成 29 年 8 月まで〉

日本橋税務署 3 階（仮庁舎）

千代田区大手町 1-3-3 大手町合同庁舎 3 号館

〈平成 29 年 9 月から〉

日本橋税務署 2 階

中央区日本橋堀留町 2-6-9

※平成 29 年 9 月 19 日（火）執務開始

電子申告(eLTAX)も
ぜひご利用ください
<http://www.eltax.jp/>



◆ 受付対象

原則として、

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税の申告書、

法人設立・設置届出書、異動届出書 等

【お問合せ先】

東京都中央都税事務所 法人事業税課

電話 03-3553-2162